

秋季・年末闘争へ

炭労要求など4指標かけ



地域分会の掲示板から、炭鉱労働者に呼びかける炭労の秋闘ポスター。

政治反動化とも対決

創造的教官機能の発揮を

今年もいよいよ、秋から年末にかけての労働者の闘いが歩みを進めたが、三池労組は退職手当増額などの炭労の要求に、政治的反動化阻止などを加えた四指標をかけたが、闘いをすすめている。

三池労組はこのほど文書(書発)争の具体的なすめ方、および意思統一に乗り出した。部分的には、特に緊急課題とな

炭労いよいよ秋闘へ

退職手当増額などで

秋季・年末闘争の時機を迎えて、炭労は十二日東京の炭労本部で中央委員会を開き、「七十八年秋季・年末闘争方針」を、「七十九春闘の生活資金確保対策」「総選挙闘争の具体的方針」「里谷前委員長顧問就任」などにもきめた。

炭労中央委は、秋季・年末闘争方針をきめ、いよいよ闘いをすすめていくこととなった。

CCO諸要求で対労働省交渉

譲歩させた怒りの抗議

三池労組は、かねてCCO患者の補償をめぐる対労働省交渉を続けてきたところ、このほど幾らかの譲歩を勝ち取り、ひとまず妥結した。(中央交渉の詳細は次号へ)

三池労組はかねて、九・二八坑(うち四人は入院)の労災補償打、池大炭害被災患者井上繁男さん、内火災被災CO患者十九人うち切り問題、障害認定申請中のCO患者十九人、九・二八坑内火災被災三池労組員の石本恵さんら六人、患者五十六人(うち一一・九三患者中西美幸さんら三十五人)の補償を打ち切る(他は省略)なる交渉を妥結した。



発行所 三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話(53)3033番
(53)3034番
編集兼 前川 哲也
半年間1,200円 送料共

三裁判の公判日程

大災害の会社責任を追究する三裁判の次の公判日程が、次のようにきまっています。一人でも多くの人、公判闘争への参加をお願いします。

三池大災害裁判 十二月二十一日午前十時から、福岡地裁
金子剛郎医師(東京都立松沢病院副院長)の証言が行なわれる。

上村裁判 右同日の午後一時から福岡高裁で、訴額拡張についての主張の正しさを、組合側が立証する。

三池坑内火災裁判 一月二十五日午後一時から、福岡地裁で、前回に引き続き吉田磯彦医師(大池診療病院長)の証言闘争への参加など、すでに一歩を踏み出している。

名誉毀損について

「名誉毀損罪」については、刑法三三〇条で「公然と事実を摘示して人の名誉を毀損すること」で、その事実の有無を問わないと規定されています。そして、これは、告訴があつてはじめて問題になる親告罪とされています。

ある人について不名誉なものをいふことは、それがたとえ本当のことであっても、やはり名誉を毀損することになります。

「名誉毀損罪」については、刑法三三〇条で「公然と事実を摘示して人の名誉を毀損すること」で、その事実の有無を問わないと規定されています。そして、これは、告訴があつてはじめて問題になる親告罪とされています。

ある人について不名誉なものをいふことは、それがたとえ本当のことであっても、やはり名誉を毀損することになります。



被災者救済に万全を

組合、大夕張災害で抗議

十月二日午 二人はついに遺体となって発見された。後六時半ごろ、三菱石炭南大夕張炭鉱「災害絶滅を期した保安闘争を強化すること」とともに、資本側に対する抗議行動と、南大夕張支部長、従業員九百四十人、北海道夕張市、南大夕張支部の、幌内斜坑の坑口から三、千二百五十メートル入った付近で、長さ十七メートルにわたって落盤が起きた。このため、現場付近で、採炭後の鉄柱の回収にあつた被災者救済に万全を期せ

総評、来春闘の時期早める

七九國民権闘争準備中の総評は、中立労連そのほかの代表とともに検討した結果、「賃上げ闘争の時期を早める」ことなどをきめた。